



グループの事業を通して
SDGsの推進に取り組んでいます



第15期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年11月25日(水)午前10時
(受付開始：午前9時)

開催場所 広島市中区中町7番20号
ANAクラウンプラザホテル広島
3階「オーキッド」

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

目次

第15期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告書	28
株主総会会場ご案内図	裏表紙

2020年11月10日

株 主 各 位

広島市西区楠木町一丁目15番24号
株式会社ウエストホールディングス
代表取締役社長 江頭 栄一郎

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年11月24日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 広島市中区中町7番20号
ANAクラウンプラザホテル広島3階「オーキッド」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場下さい。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.west-gr.co.jp/ir/meeting>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<https://www.west-gr.co.jp/ir/meeting>)において掲載することにより、お知らせいたします。
- ~~~~~

《新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について》

- ・本総会へのご出席に際しては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませんようお願い申し上げます。
特にご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方におかれましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・当日は、感染予防のため、マスクの着用及びアルコール消毒液の使用にご協力をお願い申し上げます。また検温等の措置を講じる場合がございますので、予めご了承願います。
- ・当社役員及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.west-gr.co.jp/ir/meeting>)にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続すると同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

以上の方針と政策に基づき、当期の期末配当金につきましては、次のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき 45円 総額1,408,312,665円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年11月26日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金を予定しております。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、今回経営体制の一層の強化を図るため、1名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	<input type="checkbox"/> 再任 ぎつかわ たかし 吉川 隆	代表取締役会長	16回／16回 (100%)
2	<input type="checkbox"/> 再任 えがしら えいいちろう 江頭 栄一郎	代表取締役社長	16回／16回 (100%)
3	<input type="checkbox"/> 再任 おお さこ たく お 大 迫 拓 生	常務取締役	16回／16回 (100%)
4	<input type="checkbox"/> 再任 つし ま まさ お 対 馬 将 夫	常務取締役	12回／16回 (75%)
5	<input type="checkbox"/> 再任 しい ば えい じ 椎 葉 栄 次	取締役	16回／16回 (100%)
6	<input type="checkbox"/> 新任 かつ また のぶ お 勝 又 伸 生	執行役員・経営管理本部長兼CFO	—
7	<input type="checkbox"/> 再任 なか しま かず お <input type="checkbox"/> 社外 中 島 一 雄	取締役	16回／16回 (100%)

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

新任 新任取締役候補者

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
①	<p>再任</p> <p>きつ かわ たかし 吉川 隆 (1950年4月8日)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)</p>	<p>1984年5月 西日本鐘商株式会社（現株式会社ウエストエ ネルギーソリューション）設立 代表取締役 社長</p> <p>2006年3月 株式会社ウエストホールディングス代表取締 役社長に就任</p> <p>2009年11月 同 代表取締役会長に就任（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 上記の経歴のとおり、候補者は、1984年に当社を設立し、優れた先見性と強力なリーダーシップを 発揮して当社を牽引し、経営全般を統括してまいりました。今後も、経営の基本方針及び経営戦略 の決定並びに重要な業務執行の監督機能の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするも のであります。</p>	14,590千株
②	<p>再任</p> <p>え がしら えいいちろう 江頭 栄一郎 (1962年8月27日)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)</p>	<p>2013年2月 株式会社ウエストエネルギーソリューション 業務委託</p> <p>2013年12月 株式会社ウエストホールディングス入社 執 行役員</p> <p>株式会社ウエストエネルギーソリューション 取締役に就任</p> <p>2014年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に 就任</p> <p>2015年11月 株式会社ウエストO&M取締役に就任（現任）</p> <p>2017年11月 株式会社ウエストホールディングス常務取締 役に就任</p> <p>2018年11月 同 代表取締役社長に就任（現任） 株式会社ウエストエネルギーソリューション 代表取締役社長に就任（現任）</p> <p>2019年7月 株式会社ウエスト電力代表取締役社長に就任</p> <p>2020年10月 同 取締役に就任（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 上記の経歴のとおり、候補者は、当社の事業運営に幅広い経験を有し、2018年11月からは、当社 において代表取締役社長を務め、経営全般に関して豊富な経験・知見を有しております。今後も、 業務執行の統括・指揮の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>	5千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
③	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">おお さい たく お 大 迫 拓 生 (1961年2月7日)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)</p>	<p>2007年7月 株式会社サンテック (現株式会社ウエスト) 代表取締役に就任</p> <p>2008年10月 株式会社ウエストホールディングス業務部部长</p> <p>2009年12月 株式会社ハウスケア (現株式会社ウエストビギン) 取締役に就任</p> <p>2010年6月 株式会社ウエストホールディングス執行役員</p> <p>2011年11月 同 取締役に就任</p> <p>2013年12月 株式会社ウエストビギン取締役に就任</p> <p>2014年9月 同 代表取締役社長に就任</p> <p>2018年11月 株式会社ウエストホールディングス常務取締役に就任 (現任)</p> <p>株式会社ウエストエネルギーソリューション 監査役に就任 (現任)</p> <p>株式会社ウエストビギン監査役に就任</p> <p>2020年9月 株式会社ウエストビギン代表取締役社長に就任 (現任)</p>	8千株
<p>【取締役候補者とした理由】 上記の経歴のとおり、候補者は、当社の事業運営に幅広い経験を有し、2018年11月からは、当社において常務取締役を務め、管理本部を統括するなど豊富な経験・知見を有しております。今後も、業務執行の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
④	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>つし ま まさ お</small> 対馬将夫 (1964年1月9日) 取締役会への出席状況 12回/16回 (75%)	2008年1月 株式会社サンテック（現株式会社ウエスト） 入社 東日本営業本部長 2009年9月 同 取締役に就任 2011年12月 株式会社ウエストエネルギーソリューション 取締役に就任 2012年12月 同 常務取締役に就任（現任） 2016年9月 株式会社ウエストO&M取締役に就任 株式会社ウエスト電力取締役に就任 2017年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に 就任 2018年7月 株式会社ウエスト電力代表取締役社長に就任 2018年11月 株式会社ウエストホールディングス常務取締 役に就任（現任） 株式会社ウエストビギン代表取締役社長に就任 2019年7月 株式会社ウエスト電力代表取締役に就任	8千株
<p>【取締役候補者とした理由】 上記の経歴のとおり、候補者は、事業運営に幅広い経験を有し、2018年11月からは、当社において常務取締役を務め、子会社の事業を統括するなど事業全般について豊富な経験・知見を有しております。今後も、業務執行の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
⑤	<p>再任</p> <p>しい ば えい じ 椎 葉 栄 次 (1967年9月29日)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)</p>	<p>1995年2月 株式会社ウエスト（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）入社</p> <p>1996年10月 同 経理部主任</p> <p>1998年2月 同 業務部主任</p> <p>1998年6月 同 財務経理部係長</p> <p>1998年11月 同 財務経理部課長</p> <p>1999年9月 同 財務経理部次長</p> <p>2000年9月 同 管理統括本部財務経理部部长</p> <p>2003年11月 同 執行役員就任</p> <p>2006年3月 株式会社ウエストホールディングス財務経理部 執行役員部長</p> <p>2013年12月 株式会社ウエストエネルギーソリューション 監査役に就任</p> <p>2014年9月 株式会社ウエスト電力監査役に就任</p> <p>2014年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に就任（現任）</p>	36千株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>上記の経歴のとおり、候補者は、財務経理業務の運営に幅広い経験を有し、2014年11月からは、当社において取締役に務め、財務経理部門を統括するなど豊富な経験・知見を有しております。今後も、業務執行の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
⑥	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> かつ また のぶ お 勝 又 伸 生 (1967年1月23日)	1989年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2013年4月 同 新潟支社長 2016年4月 同 経営企画部 副部長 2016年7月 同 東北支配人兼仙台支社長 2019年5月 株式会社ウエストホールディングス 出向 執行役員 財務経理統括部長兼CFO 2019年8月 同 入社 執行役員 財務経理統括部長兼CFO 2020年1月 株式会社ウエスト電力取締役に就任 2020年3月 株式会社ウエストホールディングス 執行役員 経営管理本部長兼CFO（現任） 2020年9月 株式会社ウエストビギン監査役に就任（現任） 2020年10月 株式会社ウエスト電力監査役に就任（現任）	一千株
<p>【取締役候補者とした理由】 上記の経歴のとおり、候補者は、長年に亘り、金融機関において金融その他経済全般に亘る高い見識を培っております。今後企業経営に参画し、当社グループの経営陣の一角を担うに相応しい知識・人格を兼ね備えていると考え、今回新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
⑦	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <small>なか しま かず お</small> 中島 一雄 (1953年9月15日) 取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)	1977年4月 株式会社福徳銀行 入行 1990年11月 株式会社宇野会計事務所 入社 1997年3月 税理士登録 (中国税理士会) 1998年7月 中島一雄税理士事務所設立 所長 (現任) 2004年7月 広洋工業株式会社 監査役に就任 (現任) 2016年11月 株式会社ウエストホールディングス 社外取締役に就任 (現任)	一千株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>上記の経歴のとおり、候補者は、直接会社経営に関与された経験はございませんが、税理士としての専門的な知識に精通し、様々な企業の顧問を務めており、企業経営に対する機敏を有していることから、取締役会の意思決定と監督機能の一層の強化を期待し、社外取締役として選任を願います。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中島一雄氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
3. 取締役との責任限定契約について
 当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分発揮できるように、その責任について法令の範囲内での免除を可能とすることができるよう、「責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。」との責任限定契約を中島一雄氏との間で締結しております。同氏が再選され社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年9月1日から
2020年8月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、運輸・観光・飲食・製造業を中心とした経済活動が大きく停滞する状況となりました。個人消費においても外出自粛の影響などにより大幅に落ち込むこととなりました。

一方で世界のエネルギー市場においては、2015年の「パリ協定」採択を契機とした環境意識の高まりがより一層加速しております。機関投資家は欧米のみならず我が国においても「ESG投資」に多額の資金を振り向け始め、企業側にとっては「SDGs」への取り組みの重要性がますます高まっております。その中でも自社消費電力の再生可能エネルギー調達へのシフトはRE100参加企業等の一部の大企業のみならず、サプライチェーンに関連する多くの企業にとっても重要課題と位置付けられていく見通しです。

当社グループにおきましては、営業面において、都府県を跨いだ移動制限に伴うお客様先へのご訪問自粛などにより一部制約は生じたものの、太陽光発電設備を中心とした施工面においては本年度分の工事に必要な建築資材、材料の早期確保が奏功し、最も危惧された工期の遅延等も発生することなく、大きな影響はありませんでした。

社内におきましては東京地区の従業員を中心とした在宅勤務の実施や全従業員へのマスク、消毒用スプレーの配布、出張時のPCR検査の義務付け等の安全対策を行い、従業員をはじめそのご家族、お取引先すべてにご迷惑をかけることのないよう感染防止対策を徹底して行いました。

新型コロナウイルス感染症に関しましては未だ根本的な治療・予防方法が確立されておりませんが、引き続き従業員の安全確保と施工の着実な実施を行えるよう注意して取り組んでまいります。

このような状況の中、当社グループは地域の金融機関とのアライアンスを強化し、地元企業や地方自治体向けに従来から行っている太陽光発電システムの材料調達・施工・販売・O&M（オペレーションアンドメンテナンス）の創エネ事業を推進する中で、LED照明や空調設備による省エネ事業、電力小売事業などトータルエネルギーソリューションの展開を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高は61,947百万円（前期比3.1%減）、営業利益は7,180百万円（前期比22.4%増）、経常利益6,615百万円（前期比21.9%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益4,417百万円（前期比21.6%増）を計上いたしました。

事業種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、事業種類別セグメントの金額については、売上高はセグメント間の取引を含んでおり、営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

① 再生可能エネルギー事業

メガソーラー事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もなく計画に沿った施工・販売が順調に推移いたしました。また、今後の中心事業となるメガソーラー再生事業を開始し、稼働中のメガソーラーの仕入、販売を実施いたしました。産業用太陽光発電事業におきましては、環境意識の大幅な高まりを背景に自家消費型の受注増加が見受けられました。総発電コストの削減に関しては、住宅用からメガソーラーに至るまで、世界全域から品質を維持した商材の調達と数多くの設置実績の経験値を活かした継続的なコスト低減を図ってまいりました。また、FIT制度終了後の備えとして、総発電コストのより一層の削減を図りつつ、自家消費型モデルの普及に加え、当社グループが太陽光発電による電力の買取を行う新しい仕組み（ウエストFIT）を活用したグリーン電力事業対応型モデルを開発いたしました。

以上の結果、売上高は28,101百万円（前期比14.3%増）、営業利益3,400百万円（前期比15.4%増）となりました。

② 省エネルギー事業

提携金融機関とのアライアンスによる情報を活用し、商業施設や工場・病院などのエネルギーを大量に消費する施設に対し省エネのトータルサービスを提供、特にお客様に初期費用の負担が生じないウエストエスコ事業の受注拡大に努めてまいりました。このウエストエスコ事業については、施工実績が増加することにより、LED照明は5年から7年、空調設備は10年から12年にわたり、将来の安定収入に繋がる事業であり、着実な施工実績の積み上げにより売上高及び営業利益は増加しております。また、自治体向けに蓄電池付き太陽光発電所を設置し、発電した電力を自家消費用に販売する新規事業（PPA事業）を開始いたしました。

以上の結果、売上高は1,972百万円（前期比20.1%増）、営業利益627百万円（前期比22.1%増）となりました。

③ 電力事業

電力小売事業は、トータルエネルギーソリューション展開の一環として、太陽光発電システムや省エネ機器更新との複合提案活動を行っております。電源調達につきましては、電力会社や大手商社からの相対取引契約を締結し、第3四半期において仕入先の見直しを行い、収益率の改善を図りました。新規受注活動においては、旧一般電気事業者や競合先との競争が激化している状況下においても新規提携金融機関の増加を背景に、販売先数は前期末10,992件より当期末20,149件と、順調に拡大しております。一方で、電力販売量は上半期の天候不順の影響に加え新型コロナウイルス感染症に伴う生産設備の稼働低下、飲食業の営業時間短縮等の影響により前年対比で減少いたしました。自社売電事業については、約65MWの発電所を保有しており、将来の安定収入として売上高及び利益の確保が見込まれます。

以上の結果、売上高は30,767百万円（前期比16.3%減）、営業利益2,070百万円（前期比11.6%増）となりました。

④ メンテナンス事業

当社グループにて企画・設計・施工を行ったメガソーラー発電所を中心に、安定した売電収入を得られることを目的として施設の継続的なメンテナンスを行い、太陽光発電所のオーナー様へ安全・安心・感動を提供し、受注実績を積み上げてまいりました。契約総件数は1,190件（2020年8月末）と着実に増加しております。また、メガソーラー再生事業開始に伴い、購入したメガソーラー発電所のメンテナンスを随時当社グループに切り替えて販売するシナジー効果が出ております。

以上の結果、売上高は1,319百万円（前期比11.7%増）、営業利益396百万円（前期比24.8%増）となりました。

⑤ その他

その他の売上高は0百万円（前期比71.4%減）、営業利益0百万円（前期比71.4%減）となりました。

〈事業の種類別セグメントごとの売上高推移〉

部 門	第14期		第15期		前期比増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
再生可能エネルギー事業	百万円 24,596	% 38.3	百万円 28,101	% 45.2	% 14.3
省エネルギー事業	1,641	2.6	1,972	3.2	20.1
電力事業	36,746	57.3	30,767	49.5	△16.3
メンテナンス事業	1,181	1.8	1,319	2.1	11.7
その他	2	0.0	0	0.0	△71.4
計	64,167	100.0	62,161	100.0	△3.1

※セグメントの売上高は連結相殺前の数値となっております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,122百万円であり、その主なものは当社グループが保有する再生可能エネルギー事業の設備であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関から運転資金として長期借入金を12,900百万円調達いたしました。

4. 財産及び損益の状況

区 分	第12期 (2017年度) (2016年9月1日から 2017年8月31日まで)	第13期 (2018年度) (2017年9月1日から 2018年8月31日まで)	第14期 (2019年度) (2018年9月1日から 2019年8月31日まで)	第15期 (当連結会計年度) (2019年9月1日から 2020年8月31日まで)
受 注 高	38,315百万円	57,614百万円	63,465百万円	61,249百万円
売 上 高	32,753百万円	52,509百万円	63,904百万円	61,947百万円
経 常 利 益	2,323百万円	4,557百万円	5,425百万円	6,615百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,507百万円	2,667百万円	3,632百万円	4,417百万円
1株当たり当期純利益	45円86銭	81円11銭	111円25銭	139円96銭
総 資 産	64,483百万円	73,796百万円	82,162百万円	82,299百万円
純 資 産	14,023百万円	15,929百万円	17,584百万円	20,359百万円

- (注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数を使用しております。
3. 第15期（当連結会計年度）の概況については「1.事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
5. 2020年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 対処すべき課題

持続可能な社会、脱炭素社会の実現に向けて世界的なCO2削減、ESG投資の流れが起きている中で、今後ますます企業や自治体における再生可能エネルギー、省エネルギーの導入ニーズが高まってくることが想定されます。このような市場環境の中で、当社グループは引き続き太陽光発電のEPC事業を中心として省エネ、新電力の総合エネルギーマネジメント事業を積極的に展開してまいります。家庭用、産業用、メガソーラーの既存のお客様に対するO&Mをより一層強化し、顧客との継続的な関係づくりと商品のトリプル提案を強化しながら、商品・サービスの1社あたりのシェアも拡大させてまいります。

再生可能エネルギー事業では、継続的に総発電コストの削減に取り組むとともにFIT後の成長戦略事業として、メガソーラー再生事業、ウエストFITを核としたグリーン電力事業対応型モデル、自家消費型モデルの普及に全力で取り組んでまいります。

省エネルギー事業では、LED照明、空調設備に次ぐ新たな商材として蓄電池を組み込んだ自家消費型太陽光発電システムを開発し、全国の自治体向けに提案を実施してまいります。中期的にはタイ国での事業モデルをベースにウエストエスコによるASEAN市場への展開を加速させてまいります。

電力事業では、既存の電力小売事業の安定的な成長に加え、新たにグリーン電力の調達、卸売り事業の拡充に努めるとともに、自社保有大型発電所の建設を継続いたします。

メンテナンス事業では、メガソーラー再生事業購入物件を中心に他社建設の発電所に対する保守管理契約の拡大に一層注力してまいります。

6. 主要な事業内容（2020年8月31日現在）

事業	事業の内容
当社	事業会社の経営管理
再生可能エネルギー事業	公共・産業用太陽光発電システムの施工・販売事業 環境対応型リフォーム（太陽光発電システム等）の施工・販売・卸売事業
省エネルギー事業	省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等
電力事業	新電力（PPS）事業 太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業
メンテナンス事業	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業
その他	賃貸収入等

7. 主要な事業所（2020年8月31日現在）

事業	名称及び所在地
当社	本社（広島県）、東京支店（東京都）
再生可能エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション（新潟県、山形県、岩手県、福島県、栃木県、東京都、長野県、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、岡山県、広島県、福岡県） 株式会社ウエストビギン（東京都）
省エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション（新潟県、山形県、岩手県、福島県、栃木県、東京都、長野県、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、岡山県、広島県、福岡県） 株式会社ウエストビギン（東京都）
電力事業	株式会社ウエスト電力（東京都） 株式会社ウエストエネルギーソリューション（新潟県、山形県、岩手県、福島県、栃木県、東京都、長野県、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、岡山県、広島県、福岡県）
メンテナンス事業	株式会社ウエストO&M（東京都、広島県）

8. 従業員の状況 (2020年8月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
360名	減 11名

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

2.従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者59名を含んでおります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
70名	増 7名	43.2歳	8.3年

(注) 1.従業員数は就業人員（当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

2.従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者9名を含んでおります。

9. 主要な借入先 (2020年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	7,077百万円
株式会社りそな銀行	6,564百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,931百万円

10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
株式会社ウエストエネルギーソリューション	100	100.00	公共・産業用太陽光発電市場の開拓 産業用・メガソーラーの企画・設計・販売・施工 省エネ空調設備・照明等の設計・施工 地方自治体への再生可能エネルギーを中心としたインフラサービスのコンサルティング事業 運用支援サービス・地方自治体への生活総合支援サービスのコンサルティング事業
株式会社ウエストビギン	300	100.00	スマートグリッド商材のシステムインテグレーション コンサルティング型の専門商社
株式会社ウエストO&M	100	100.00	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守
株式会社ウエスト電力	50	100.00	新電力（P P S）事業

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 108,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 35,405,760株 (自己株式 4,109,923株を含む。)
 (3) 株主総数 5,118名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
吉川隆	14,590千株	46.62%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,130千株	6.81%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,585千株	5.06%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1,291千株	4.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	889千株	2.84%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	858千株	2.74%
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	765千株	2.44%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	478千株	1.53%
ERSTE GROUP BANK AG / UCITS CLIENTS	433千株	1.39%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	400千株	1.28%

(注) 当社は自己株式4,109,923株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とし、2020年3月1日付で、1株につき1.3株の割合をもって株式分割をいたしました。

Ⅲ. 会社の取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
吉川 隆	代表取締役会長	
江頭 栄一郎	代表取締役社長	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長 株式会社ウエスト電力代表取締役社長 株式会社ウエストO&M取締役
大迫 拓生	常務取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション監査役 株式会社ウエストビギン監査役
対馬 将夫	常務取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション常務取締役
椎葉 栄次	取締役	
中島 一雄	取締役	中島一雄税理士事務所所長 広洋工業株式会社監査役
奥崎 裕司	常勤監査役	
渡部 邦昭	監査役	渡部総合法律事務所所長 株式会社大建監査役 ビルックス株式会社監査役
高橋 健	監査役	株式会社ミタホールディングス上席顧問

- (注) 1. 取締役中島一雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役渡部邦昭氏及び高橋健氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役渡部邦昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 社外監査役渡部邦昭氏は、弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役高橋健氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い識見を有しております。

6. 当事業年度及び当事業年度末日後において、取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	地位及び重要な兼職の状況		
	年月日	変更前	変更後
江頭 栄一郎	2020年10月1日	株式会社ウエスト電力 代表取締役社長	株式会社ウエスト電力取締役
大迫 拓生	2020年9月16日	株式会社ウエストビギン監査役	株式会社ウエストビギン 代表取締役社長
対馬 将夫	2020年1月31日	株式会社ウエスト電力 代表取締役	—
	2020年1月31日	株式会社ウエストO&M取締役	—

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に定めており、当該契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給額	員数
取締役 (うち社外取締役)	257百万円 (4百万円)	6名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	17百万円 (7百万円)	3名 (2名)

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	中島 一雄	中島一雄税理士事務所	所長	当社と中島一雄税理士事務所、 広洋工業株式会社との間に重要な 取引その他の関係はありません。
		広洋工業株式会社	監査役	
監査役	渡部 邦昭	渡部総合法律事務所	所長	当社と渡部総合法律事務所、株 式会社大建及びビルックス株式 会社との間に重要な取引その他 の関係はありません。
		株式会社大建	監査役	
		ビルックス株式会社	監査役	
監査役	高橋 健	株式会社ミタホールディングス	上席顧問	当社と株式会社ミタホールディ ングスとの間に重要な取引その 他の関係はありません。

(2) 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

- ① 社外取締役 中島一雄氏は、取締役会16回のうち16回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、主に税理士としての専門的見地からの当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
- ② 社外監査役 渡部邦昭氏は、取締役会16回のうち16回、監査役会17回のうち16回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、主に弁護士としての専門的見地からの当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
- ③ 社外監査役 高橋健氏は、取締役会16回のうち12回、監査役会17回のうち14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜発言を行い、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額合計
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

連結貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	67,446	流 動 負 債	27,112
現金及び預金	31,000	支払手形及び買掛金	3,818
受取手形及び売掛金	7,017	工事未払金	1,444
リース債権	4,278	1年内償還予定の社債	140
完成工事未収入金	4,493	短期借入金	14,775
商品	4,946	未払法人税等	718
販売用不動産	2,785	完成工事補償引当金	441
未成工事支出金	11,142	その他	5,772
原材料及び貯蔵品	26	固 定 負 債	34,828
その他	1,951	社債	190
貸倒引当金	△198	長期借入金	33,531
固 定 資 産	14,853	資産除去債務	553
有形固定資産	12,315	繰延税金負債	178
建物及び構築物	1,109	その他	374
機械装置及び運搬具	8,675	負 債 合 計	61,940
土地	1,510	(純資産の部)	
その他	1,020	株 主 資 本	20,365
無形固定資産	234	資本金	2,020
投資その他の資産	2,303	資本剰余金	728
投資有価証券	467	利益剰余金	20,737
長期貸付金	110	自 己 株 式	△3,121
繰延税金資産	504	その他の包括利益累計額	△22
その他	1,319	その他有価証券評価差額金	△44
貸倒引当金	△98	繰延ヘッジ損益	19
		為替換算調整勘定	2
		非支配株主持分	15
		純 資 産 合 計	20,359
資 産 合 計	82,299	負 債 ・ 純 資 産 合 計	82,299

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年9月1日から
2020年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	61,947
売上原価	48,256
売上総利益	13,691
販売費及び一般管理費	6,510
営業利益	7,180
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	12
消費税差額	18
その他	14
営業外費用	
支払利息	465
支払手数料	122
その他	31
経常利益	6,615
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	6,615
匿名組合損益分配額	16
税金等調整前当期純利益	6,598
法人税、住民税及び事業税	1,977
法人税等調整額	203
当期純利益	4,417
親会社株主に帰属する当期純利益	4,417

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,940	流動負債	12,511
現金及び預金	12,869	短期借入金	10,965
前払費用	50	1年内償還予定の社債	40
未収入金	1,881	リース債務	71
関係会社短期貸付金	15,136	未払金	118
その他	3	未払費用	42
固定資産	12,853	未払法人税等	515
有形固定資産	151	前受金	613
建物	43	預り金	63
工具、器具及び備品	13	その他	80
リース資産	94	固定負債	19,038
無形固定資産	140	社債	140
リース資産	14	長期借入金	18,802
その他	125	リース債務	46
投資その他の資産	12,561	資産除去債務	28
投資有価証券	753	関係会社事業損失引当金	15
関係会社株式	4,237	その他	5
関係会社長期貸付金	7,308	負債合計	31,549
長期前払費用	3	(純資産の部)	
敷金及び保証金	201	株主資本	11,264
繰延税金資産	15	資本金	2,020
その他	41	資本剰余金	603
		資本準備金	603
		利益剰余金	11,761
		その他利益剰余金	11,761
		繰越利益剰余金	11,761
		自己株式	△3,121
		評価・換算差額等	△19
		その他有価証券評価差額金	△19
		純資産合計	11,244
資産合計	42,794	負債・純資産合計	42,794

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年9月1日から
2020年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		3,961
営業費用		1,823
営業利益		2,138
営業外収益		
受取利息	145	
有価証券利息	20	
その他	29	194
営業外費用		
支払利息	194	
その他	7	201
経常利益		2,132
特別損失		
関係会社株式評価損	14	
関係会社事業損失引当金繰入額	15	30
税引前当期純利益		2,101
法人税、住民税及び事業税	222	
法人税等調整額	1	224
当期純利益		1,877

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年10月21日

株式会社ウエストホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠塚 伸一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年10月21日

株式会社ウエストホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠塚 伸一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月23日

株式会社ウエストホールディングス 監査役会

常勤監査役 奥 崎 裕 司 ㊟

監 査 役 渡 部 邦 昭 ㊟

監 査 役 高 橋 健 ㊟

(注) 渡部邦昭及び高橋健は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

開催日時 2020年11月25日(水)午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所 広島市中区中町7番20号

ANAクラウンプラザホテル広島 3階「オーキッド」



交通のご案内

- 車 JR広島駅 より 約10分
- 路面電車 袋町駅 より 徒歩1分
- バス 袋町バス停 より 徒歩1分
- アストラムライン 本通駅 東1出口 より 徒歩5分

■ 広島空港よりお越しのお客様

広島空港よりバスセンターまでの空港リムジンバスは10分～15分おきにございます。
バスセンターから「ANAクラウンプラザホテル広島」までは徒歩12分です。